

CONTENTS

- 開学に向けて造成中のグラウンド 1
- 学祖・長谷川良信と社会事業の先覚者たち XI 2
- お知らせ
2020年度淑徳大学アーカイブズ特別展の開催延期について 5
- 淑徳大学アーカイブズ日誌（2019年12月～2020年4月） 5
- 「淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会」のご案内 6



(現在の中庭)

— 開学に向けて造成中のグラウンド —

淑徳大学千葉キャンパスの中庭はかつては大学のグラウンドであった。写真は昭和40年（1965）初頭、開学前に現在の12号館側から2号館方面を撮影したもので、中央奥にグラウンドへの入り口（矢印）がある。グラウンドの入り口には、右下の写真のようにアーチが設けられていた。アーチに「淑徳大学」「大巖寺」と書かれているのは、学祖の大巖寺を中心とした「大巖寺文化苑」構想の一環に淑徳大学が位置づけられていたためである。左上には建設中の1号館（現・淑水記念館）が見えている。

(淑徳大学アーカイブズ所蔵)

学祖・長谷川良信と社会事業の先覚者たち XI

— 三輪政一と中西雄洞 — (2)

淑徳大学アーカイブズ 所長

長谷川 匡俊

前号では、恩師・渡辺海旭門下の「社会事業の三羽鳥」と称された人物のうち、長谷川以外の三輪政一・中西雄洞の二人について、とくに長谷川が社会事業に踏み出した頃と闘病生活中の深い交わりを、長谷川が二人に送った書簡を通して探ってみた。黎明期の社会事業界における同志としての友情が再起をめざす長谷川にとっていかに大きなバネになっていたかを考えさせられる。

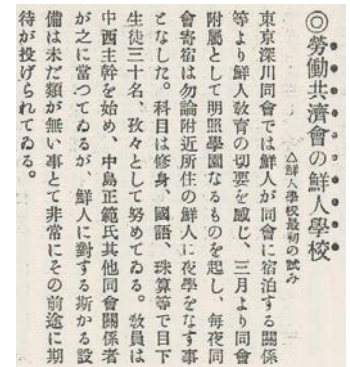
さて本号では、この三人が戦前・戦時期社会事業界にあって、同じ舞台で斯界をリードしたともいえる民間社会事業の組織化と、そこでの活動に焦点を当て紹介してみたい。

なおそれに先だって、この三人に共通する恩師譲りの「平等の人間観」とその行動を物語る取り組みに若干触れておこう。この点は仏教や仏教者としての原理上の平等観に止まるものではなく、筋金入りの民間社会事業家としての、いな仏教社会事業の真骨頂を現わすものだからである。

1922（大正11）年当時、朝鮮人の日本への出稼ぎ者は10万人に及んだといわれる。しかもその多く（労働者）は普通教育を受ける機会にさえ恵まれず、仏教界もそれへの対応を迫られていたが、せいぜい職業紹介や身上相談にとどまり、本格的な教育・教化にまで至らなかった。そのような中で渡辺や中西は、前号で触れた浄土宗労働共済会の事業として、独力で「明照学園」を開設し、仏教界における国内最初の「鮮人学校」をスターとさせたのである。ここで注目したいのは、主筆の渡辺が自ら筆をとって『浄土教報』誌上に「鮮人教化を勧むる先決問題」（22年6月号）を提起したことで、とくに次の二点が重要である。

第一は「内地同胞が鮮民に対する態度を根本的に改善して仁愛正義の公道の上に、同胞的無差別観の確立を教家の力に依りて的確に教養」すること。第二は「教界従来の朝鮮開教方針を改新して鮮人本位の伝道事業に還ること」である。つまり無差別平等の人間観を踏まえた、どこまでも朝鮮人本位の伝道に立脚することである。さらに渡辺は、「吾々の兄弟に対し尚内地人鮮人と云ふが如き差別的名称」が用いられている現状を嘆き、「日鮮融和なぞいふ套語は第一義から見ると餘りに水臭い」とまで言い切っている。

このような渡辺の言動は、ほぼそのまま「三羽鳥」にも受け継がれている。たとえば長谷川は、マハヤナ学園開設2年後の1921（大正10）年、早くも満州と朝鮮における社会事業の視察・調査に旅立った。その実行を師の渡辺は『浄土教報』（21年5月号）の巻頭に「冬民長谷川君の満鮮視察」と題して賞賛の一文を載せている。「剋実すると社会事業の真の宗教的意義、人道的の眞諦は、内地よりも満鮮に於て、寧ろ遙によく徹底もし、また開展もする。内地の斯業が第一義の目的そのものを逸して第二義の教會的政治的の方便に墮在する傾があるのに比して、満鮮は目的を目的そのものとして遂行し得る快味が存する」とし、長谷川の行は「開宗記念事業（筆者註・浄土宗開宗750年）中で最も雄大で意義あるものの一つを一宗に否国家と世界とに貢献するであろう」と高く評価し、格別の期待を寄せている。



明照学園の開設を伝える『浄土教報』
(大正11年4月14日号)

一方、中西の明照学園は、22年朝鮮人教化を目的とする学校として設立された。その事業が周辺地域の朝鮮人労働者のニーズに応え、寄与するものであったことは、中西が有吉忠一朝鮮総督府政務総監から招かれて金百円を寄せられ、さらに水野錬太郎内務大臣からも個人として同額を助成されたということでも肯げよう。昭和恐慌期における失職者やその家族への食事・保育サービスに関しても朝鮮人居住地の人々を差別することがなかったという。（拙編著『近代浄土宗の社会事業一人とその実践—』参照）

三輪が20代から30代初めまで朝鮮に住して学校の校長を務めた経験のあることは前号で触れた。そればかりか、彼は後に東洋大学の朝鮮進出に動いた人物でもあったから（前号掲、佐藤厚「まぼろしの東洋大学朝鮮分校」）、師の渡辺と共通する彼国民への同胞意識を有していたことは間違いない。後述の私設社会事業連盟の事業として、日満支社会事業連盟の結成に並々ならぬ情熱を傾けてい

たことに加えて、三輪は同連盟の第2回社会事業大会の折に「万国私設社会事業連盟結成」の議案を提出しているほどである。この大会の模様を伝える谷川貞夫の「大会風景」（『私設社会事業』第13号、34年2月15日）には次のようにみえる。

大会で一番その論戦を危ぶまれたものは三輪政一氏提出の「万国私設社会事業連盟結成」に関する206番氏の質問であった。三輪氏が人口問題と万国平和を説くや、206番氏は、現下世界の状況に於て不可能を論破し、遂に戦争に対する社会事業家の態度に及ぶや、三輪氏決然と「戦争となるや社会事業家は敵国人と雖保護を為す」と絶叫して今正に展開されんとした大論戦もあえなくケリとなったが、考えて見るのに、これほど大きな問題はないと思はれる。（下略）三輪の面目躍如たるものがあるが、仏教者で国際人かつ義侠心に富んだ渡辺の行動を確かに受け継いでいるといえよう。たとえば渡辺は、インドの独立運動で指名手配されていたラース・ビハリー・ボースをかくまうことに力を貸しているほどである。

* * *

つぎに、三人をつなげ、かつ恩師渡辺の在野性を受け継ぐ民間社会事業の組織化に関して、昭和戦前・戦時期における「私設社会事業連盟」の活動に目を転じてみよう。はじめに、31（昭和6）年7月の「全日本私設社会事業連盟」（以下「全連」と略す）結成に至る経過を長谷川の行動を軸にしながらか確認しておく。

長谷川は29（昭和4）年12月、同志と共に府下79の民間社会事業団体を結集して、まず「東京私設社会事業連盟」を結成し、常務理事に就任した。さらにこれを母体に31年7月、「東日本私設社会事業連盟」を結成して常務理事に。他方「西日本私設社会事業連盟」（29年）、「関西私設社会事業連盟」（31年）もそれぞれ結成され、この三大地方連盟を統一して「全連」が組織されたわけである。長谷川はここでも常務理事に就任し、「国庫助成の確立」（社会事業助成法の制定等）を掲げて、昭和恐慌で経営危機に直面していた民間社会事業の振興に努めた。発足当初の「全連」の事務所が1年ほどマハヤナ学園に置かれていたことも忘れてはならない（その後東京市政会館に移る）。なお32年郷里に「茨城県私設社会事業連盟」を結成し理事長に就任。38年には、学園の地元豊島区にも「豊島区私設社会事業団体」を結成し代表を務め、事務所を学園内に置いている。

長谷川の「全連」での活動は、3,000に及ぶ大小さまざまな民間社会事業団体を擁し、常務理事として組織の目的達成のための各種事業を運営管理する重要な責務を担う。行政との対応を含めて対外的な折衝等も多く、学園業務等多忙の中、毎月数度の常務会（在京）に出席。強烈な使命感と誇り高き在野精神なくして務まるものではない。三輪も中西も連盟への関わり方には多少の差こそ

あれ、常務理事ないし理事として「全連」の中樞を担った。まさに長谷川の同志である。機関紙『私設社会事業』によると、担当業務は固定していないが、長谷川が「研究部」、三輪が「連絡部」、そして中西は編集委員を担い、39年4月から3年ほどは三輪が担当し、毎号社会事業史上の人物を取り上げ健筆を振っている。また長谷川の担当のもと、研究委員には、少壮の牧賢一・横田忠郎・谷川貞夫・磯村栄一らが名を列ねて論陣を張った。

38年1月厚生省が発足し、同年3月に社会事業法が公布（7月施行）される。同年元旦の「全連」の「誓詞」に当時の役職者が掲載されているので、参考までに記す。副総裁・子爵 前田利定、理事長・丸山鶴吉、常務理事は、長谷川良信・浜田光雄・富田象吉・高木武三郎・中西雄洞・中野文門・有馬純彦・佐々木祐俊・清滝智龍・三輪政一・塩沢正一郎の11名、主事三谷此治、外職員一同。長谷川はこの年いったん常務理事を降りるが翌年度返り咲き、42年度に退いて、中西が受け継いでいる。同年8月「全連」は「大日本社会事業報国会」と改称し、規約も改正された。こうして民間社会事業は太平洋戦争下の国策に丸ごと飲み込まれてゆくのであった。



瓜生会病院の診察事務打合会の三輪政一（前列左から2人目）（昭和13年1月）

（四恩瓜生会編『創立四十周年記念四恩瓜生会要覧：瓜生会病院現況』、国立国会図書館デジタルコレクションより転載）

「全連」の大会は33年から38年までの6年間に5回開催されている。ここではまず、第4回全国私設社会事業協議会（36年3月）の中での一こまを紹介し、長谷川と三輪の発言に注目してみよう。本大会は、特に「社会省」の「即急実現」を掲げた協議会であったが、その第一議案「農漁山村救済更生ニ関シ私設社会事業ノ寄与スベキ方策如何」で、大阪の富田象吉が提案理由の説明に立った。富田の提案は、共同組合の普及を徹底することが、農村更生の最重要策との趣旨で6項目にわたった。これに対して山口の姫井伊介が、自らの経験から、「農村の各部落に隣保事業を行ふにありと云ひたい」と持論を展開。つぎに立ったのが三輪で、「農村疲弊の原因は何であるか」と富田に糾し、さらに「農村の疲弊は人口問題にあるのではないか」とし、よってその解決は「人口海

外移住」であって、移民問題はその指導方法の確立にある。隣保事業等もこの点に注意すれば大きな成果をあげられる、とした。

これに呼応するかのように続いたのが長谷川で、「只今遠大なる御意見を拝聴しましたが、勿論賛成ではあるが、その前にもっと具体的な方法を定め、それを実行した後、只今の様な方法とる必要はある」と前置きして、①農村経済更生運動に社会事業的役割を持たせる。②隣保事業を神社・寺院・教会等が中心となつて行なうこと。③隣保事業の指導精神の再吟味（家族制度倫理化運動を興し、共同精神を喚起して農村更生を図る）の3点を提案した。発言者それぞれの経験に裏付けられた個性あふれる議論といえよう。また、後年のことだが、長谷川の南米ブラジル開教は、戦後日本の人口問題解決策としての移民政策と密接に関わっている。三輪や長谷川らは、すでに戦前期から人口問題と海外移住政策への関心を抱き続けていたのであり、当時の民間社会事業家としてのスケールの大きさを感じさせられる。

もう一つ第5回大会（37年5月）から長谷川と三輪の発言を聞いてみよう。まず議案の第一は本大会のメインテーマでもある「社会事業助成法制定ニ関スル件」で、本件の説明に三輪が当たっている。三輪は冒頭、「本問題は全日本私設社会事業連盟の結成前から私共の論議して来たものでありまして、昭和六年の西日本の大会に決議され翌年の昭和七年には本連盟の結成大会の第一番に決議したものと述べ、その後の経過に触れながら「今では政府案として提出されようとしている」とし、13項目にわたる要綱の説明をした。その後の質疑に対する答弁もすべて三輪が手際よく対応し、採決の結果賛成多数で承認された。このほか大きな議案としては、「私設社会事業財源ニ関スル件」「社会省設置促進ニ関スル件」「皇紀二千六百年ヲ記念スベキ社会事業施設如何」「少年保護ニ関スル件」があって、ついで「母子保護法の徹底を期する良法如何」と「社会事業と教化事業の関係を一層緊密ならしむる方策如何」が、さらに緊急動議として、禁酒年齢の二十五歳案が出され可決している。

ここで長谷川は、社会事業と教化事業との緊密な関係について、次のように持論を披瀝している。「この両者の限界は互に交錯して居りましてその限界といふもの、確立が困難であります。私にはせまするならば社会事業は花も実もある法律であると考えたのであります。然し従来の所轄官庁ではその調整がとれて居らないのでありまして各県にも社会教育課、社会課が対立して予算の取り合いにまで及んでいる。「救済には精神的方面の救済と物的方面の救済の両方面が必要でありますから、何等かの方法に於て緊密な連絡を採らねばならぬ……この時局に文部当局の方にもよく認識して頂き国家の重大なる任務に合わせて実現すべき」だと、縦割り行政や制度対応が現場の実情に即していないことを鋭く突いている。

以上は大会における一コマではあるが、長谷川や三輪の持論の一端がうかがわれて興味深い。しかしそれ以上に重要なのは、表には見えない各大会の準備運営、「全連」そのものの目的達成に向けた組織運営全般であること言うまでもない。なお念のために記しておくが、「全連」での活動を見ると、長谷川や三輪にくらべて中西の影はやや薄い。前号で紹介したように、中西は昭和初期から活躍の舞台を政界（東京府〈市〉議会議員）に移しつつあった。それも民間社会事業の活路を開くための選択とみられるが、長谷川は同志としてその見直しを望んでいたようである（長谷川良信「浄土宗社会事業概観」『浄土宗社会事業年報』1934年）。

「全連」創立10年を迎えて、『私設社会事業』に長谷川が「全連の回顧と展望」と題する一文を寄せ、結成当時を振り返ってこう述べている。

当時マルクス理論の全盛期にあつて、理論よりも実践、理論闘争に日を暮らすよりも、実際に民衆擁護、同胞への汗と涙の奉仕こそ我が使命だとする社会事業現業員の意気は一種の莊嚴味を帯びていたと云へる。（中略）社会事業として一般大衆の日常生活に任じつつある者としては、自ら任ずるに一個の志士仁人を以て位置し、そこばくの信念乃至其の人生観上に於ける主義主張を以て其の博愛、仁義、互惠、奉仕の事業を展開することに於て、一種の使命観を感ぜざるを得なかつたのは、蓋し当然のことであると思う。

かくして彼等当年の社会事業家は、理論的社会改革論者と、官公的社会政策施設との間に在りて彼等独自の使命と任務とを開拓しつつ勇敢に行進したのである。

ここには「全連」草創期における民間社会事業家としての矜持、あふれるような愛民の情とともに、社会改革論や官公的社会政策とは異なる民間独自の使命感が漲っている。ところが文章の後段になると、

今や時代は転回した。自由主義的政治経済文化の一切は吟味されて、茲に国家体制下に於ける社会事業の再編成が進められつつある。既往の自由主義時代に於てこそ志士仁人的の発意による私設社会事業の存在は肯定されたであろうが、新しい国民組織下に在っては、社会事業は基本国策下に於ける施設の一要素たる以外の何物でもないものであつて、在来の事業施設は、其の官公私を問はず、国策の一機構として配分布置せられ、其の国策的一元化統制下に於て最高の縮分能率を發揮すべきであると思う。（下略）と真情を吐露するに至る。戦時体制の強化にともなう国策下での民間社会事業の再編成について、愛国者で生粋の民間社会事業家長谷川のジレンマと無念の思いがにじみ出ているように思われてならない。

お知らせ

2020年度淑徳大学アーカイブズ特別展の開催延期について

淑徳大学アーカイブズでは、毎年特別展を開催しています。今年度は「パラスポーツの活力—その歴史と未来に向けて—」というテーマで、当初4月3日からの開催を予定していました。新型コロナウイルスの流行という事態を受けて5月18日からの開催に予定を変

更しましたが、流行の終息を迎えるにはいたらず、また東京オリンピック・パラリンピックも1年の延期が決定されたことにより、パラスポーツを取り上げる当アーカイブズの特別展の開催も来年度に延期することいたしました。

淑徳大学アーカイブズ日誌（2019年12月～2020年4月）

| | |
|------------|---|
| 12月 2日 | 東京文化財研究所主催「文化財の記録作成とデータベース化に関するセミナー」参加（於東京文化財研究所）〈桜井〉。 |
| 12月 4日 | 福田会育児院関係資料解読作業（於福田会広尾フレンズ）〈桜井〉。 |
| 12月 4日 | 早稲田大学第5回大学史セミナー「大学史に学生は入っているか—『小樽商科大学百年史』の経験から—」参加（於早稲田大学早稲田キャンパス大隈会館）〈大寫〉。 |
| 12月 9日 | 2019年度特別展展示資料を千葉県文書館に返却 〈桜井〉。 |
| 12月13日 | 第165回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催（参加者4名）。 |
| 12月13日 | 2019年度第9回福田会育児院史研究会出席（於福田会広尾フレンズ）〈桜井〉。 |
| 12月19日 | 2019年度特別展展示資料をいすみ市郷土資料館に返却 〈大寫・桜井〉。 |
| 12月20日 | 『千葉・関東地域社会福祉史研究』第44号発行。 |
| 12月20日・21日 | 第4回淑徳大学アジア国際社会福祉研究所国際学術フォーラム参加 〈大寫・桜井〉。 |
| 12月26日 | 福田会育児院関係資料解読作業（於福田会広尾フレンズ）〈桜井〉。 |
| 1月 1日 | 『Together』第229号に「ともいきのこころ 長谷川良信先生の足跡・3」を執筆。 |
| 1月 8日 | 千葉市稲毛いなぎ会27名、学祖展・アーカイブズ特別展見学。 |
| 1月10日 | 第166回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催（参加者4名）。 |
| 1月10日 | 『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第20号発行。 |
| 1月11日 | 2019年度特別展示室臨時開室。 |
| 1月21日 | 2019年度特別展示室臨時開室。 |
| 1月23日 | 2020年度特別展準備のため昭和館・江戸東京博物館調査 〈桜井〉。 |
| 1月24日 | 第167回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催（参加者4名）。 |
| 2月 3日 | 全国大学史資料協議会東日本部会第188回幹事会・第118回研究会参加（於千葉経済大学）〈桜井〉。 |
| 2月 4日 | 2020年度特別展準備のため日本障害者スポーツ協会・昭和館調査 〈桜井〉。 |
| 2月 5日 | 2020年度特別展準備のため千葉県文書館調査 〈桜井〉。 |
| 2月 5日 | 梅原基雄氏（淑徳大学短期大学部名誉教授）より卒業アルバム等19点寄贈。 |
| 2月12日 | 千葉刑務所教誨師会の17名、研修会で学祖展・アーカイブズ特別展見学。 |
| 2月12日 | 自校教育推進委員会の視察（茨城県笠間市方面）に同行 〈大寫〉。 |
| 2月13日～15日 | 2020年度特別展準備のため大分県別府市「太陽の家」調査 〈桜井〉。 |
| 2月14日 | 大友昌子氏（社会事業史学会会長）、打ち合わせのため来室。 |
| 2月14日 | 第168回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催（参加者4名）。 |
| 2月15日 | 2019年度特別展示室臨時開室。 |
| 2月17日 | 2019年度第2回淑徳大学アーカイブズ運営委員会開催（於大乘淑徳学園本部）。 |
| 2月17日 | 淑徳大学地域連携室よりDVD『天皇皇后両陛下下行幸啓』寄贈。 |
| 2月18日 | 福田会育児院関係資料解読作業（於福田会広尾フレンズ）〈桜井〉。 |
| 2月18日 | 2020年度特別展準備のため淑徳大学地域連携室松崎滋氏と打ち合わせ 〈大寫〉。 |
| 2月20日 | 長谷川匡俊氏（淑徳大学アーカイブズ所長）千葉経済大学地域経済博物館視察。 |
| 2月20日 | 淑徳大学アーカイブズ叢書9『浄土宗関東十八檀林大念寺日鑑 三』刊行。 |
| 2月20日 | 2020年度特別展準備のため㈱オーエックスエンジニアリング川口幸治氏と打ち合わせ 〈桜井・大寫〉。 |
| 2月20日 | 2020年度特別展準備のため千葉県文書館調査 〈桜井〉。 |
| 2月21日 | 2020年度特別展ポスター作成のため淑徳大学附属千葉図書館栗原成美氏と打ち合わせ 〈大寫〉。 |
| 2月25日 | 福田会育児院関係資料解読作業（於福田会広尾フレンズ）〈桜井〉。 |
| 2月25日 | 2019年度特別展示室臨時開室。 |
| 2月26日 | 林淳氏（愛知学院大学教授）、資料閲覧のため来室。 |
| 2月27日 | 淑徳大学地域連携室より長谷川良信記念・千葉市長杯争奪車いすバスケットボール全国選抜大会の資料借用。3月5日返却。 |

| | |
|-------|--|
| 2月27日 | 2020年度特別展準備のため千葉県文書館調査〈桜井〉。 |
| 2月28日 | 新型コロナウイルス流行のため淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催中止(以降3月・4月も中止)。 |
| 3月5日 | 学園の文書管理について学園本部田島豊氏と打ち合わせ。 |
| 3月7日 | 2020年度特別展のポスター原画納品。 |
| 3月14日 | 永岡正己氏(日本福祉大学大学院客員教授)、資料閲覧のため来室。 |
| 3月17日 | 梅原基雄氏より卒業アルバム等12点寄贈。 |
| 3月23日 | 長谷川匡俊氏より社会福祉関係資料、教諭関係資料、大乘淑徳学園・姉妹法人関係資料158点寄贈。 |
| 3月30日 | 永岡正己氏、資料閲覧のため来室。 |
| 4月1日 | 『Together』第231号に「ともいきのころ 長谷川良信先生の足跡・4」を執筆。 |
| 4月16日 | 長谷川匡俊氏より資料34点寄贈。 |
| 4月16日 | 新型コロナウイルス対応の関係メールの転送を千葉キャンパス長澤正志局長、千葉キャンパス・千葉第二キャンパス職員に依頼。 |
| 4月21日 | 新型コロナウイルス対応の関係メールの転送を埼玉キャンパス小野寺利幸事務局長に依頼。 |
| 4月23日 | 新型コロナウイルス対応の関係メールの転送を東京キャンパス上田哲夫事務局長に依頼。 |

〈お詫びと訂正〉『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第20号の「淑徳大学アーカイブズ日誌」に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。
 (誤)「管理栄養学部田代加代子教授」 (正)「看護栄養学部田代和子教授」

「淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会」のご案内

— 参加者を募集しています —

淑徳大学アーカイブズでは、地域の方々との交流を深めるため、「古文書に親しむ会」を開催しています。当アーカイブズが所蔵している史料をはじめとして、江戸時代から近代にいたる史料を幅広く読みながら、当時の社会や地域について学ぶとともに、当アーカイブズ所蔵資料の整理などの実践作業も行っています。

毎月第2・第4金曜日の午前10時からお昼頃まで、1号館で開催しています。古文書に興味のある方ならどなたでも参加できます。ぜひ当アーカイブズまでご連絡下さい。皆さんで楽しく史料を読んでいただければと思います。



〈問い合わせ・申し込み〉 淑徳大学アーカイブズ
 TEL 043 (265) 7526 〈直通〉
 メールアドレス archives@soc.shukutoku.ac.jp

淑徳大学アーカイブズでは、 大学及び大乘淑徳学園に関する資料の寄贈をお願いしています。

- 1 大学及び学園が発行した新聞・雑誌・広報誌・年報・報告書等。
- 2 学生時代の写真・講義ノート・教科書・手帳・日記・記念品・記事・各種書類等。
- 3 上記のほか学生時代に使用していたもの。
- 4 大学及び学園のサークルや研究会の活動を示すもの。

また、大学及び学園の各部署や学部学科、機関で保存期間の満了した文書、あるいは廃棄の対象となる文書が発生した場合は、大学アーカイブズまでご相談下さい。



淑徳大学
 アーカイブズ・ニュース 第21号
 NEWSLETTER of
 SHUKUTOKU UNIVERSITY ARCHIVES

発行日：2020年(令和2)6月25日
 編集・発行：淑徳大学アーカイブズ
 〒260-8701 千葉県千葉市中央区大蔵寺町200
 TEL 043-265-7526 (直通)
 e-mail : archives@soc.shukutoku.ac.jp